

第2回田平町地域協議会会議録

1. 会 場 たびら活性化施設
2. 日 時 平成25年5月29日(水) 午後1時30分開会
3. 出席委員 須藤豊博 岩坪泰祐 小川壯明 宮木大人 青木 繁 久原鐵男
萩尾 章 岡 斉 永井正則 安田 豊 針尾郁子 石橋裕子
早田博子
- 事務局 濱田裕孝田平支所長兼市民協働課長 綿川産業建設課長
本村教育委員会田平分室長 今村市民協働班長 福井主査
4. 議事録署名人 早田博子 小川壯明
5. 傍聴人の数 2名
6. 公開・非公開の別 公開
7. 支所長挨拶
省略
8. 会長挨拶
省略
9. 審議事項
(1) 平成24年度やらんば市民活動サポート事業補助金実績報告に係る評価について
(2) 要望書について
(3) その他

会長

皆さん、こんにちは。本日は、平成25年度第2回の地域協議会の案内をいたしましたところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、市会議員の皆様にも御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

まず、報告事項があります。地域自治区の設置に関する協議書第6条第3項の規定に基づき、前 委員の補充欠員として さんが田平町区長会より推薦され、本日の委員会より出席となっておりますので御報告いたします。

なお、 委員さんの任期については、前任者の残任期間となっておりますので併せて御報告いたします。 委員、一言ご挨拶お願いいたします。

委員

失礼します。 委員の後に、東地区から就任いたしました でございます。お世話さまになります。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、本日の審議事項はお手元の次第でありますように、平成24年度「やらんば市民活動サポート事業補助金」の実績報告に係る評価です。なお、平成25年度「やらんば市民活動サポート事業補助金」の事業審査ですが、現在のところ、団体の申請があっ

ておりませんので、今回の審査はございません。協議会の終了後、大体、4時頃を予定しております。実は、この協議会の後に体験民泊修学旅行団体が、4時半から使用の予定です。本来ならば本日の協議会を3時から始めるということを計画しておりましたが、後のこともありまして、始まりを1時半にしたとさせていただきます。

早速ですが、審議事項に入りますが、入ります前に会議録署名議員を指名いたします。早田委員と初めてですが、小川委員さん、よろしくお願いいいたします。

それでは、審議に入る前に事務局より実績評価の流れを説明いただきます。よろしくお願いたします。

事務局

それでは、実績評価の流れについて説明をさせていただきます。

まず、今回が審議事項1で、平成24年度「やらんば市民活動サポート事業補助金」実績報告に係る評価です。審議資料の1ページに4事業を載せております。この4事業のうち、今回は1事業ずつ事務局が説明を行って、そして質疑事項を行い、最後に採点をしていただくという流れで行います。今回は1事業ずつ説明、審議で、採点まで終わらせるというやり方で行います。

実績評価では別紙交付要綱資料の2ページで第9条第2項により委員会等の評価に付することができるのとありますので、そして、採点では要領の21ページに、実績評価表の様式では27ページに掲載されていますので、ご覧ください。

以上、説明を終わります。

会長

事務局より、補助金実績評価についての説明が終わりました。

それでは早速、審議事項、平成24年度「やらんば市民活動サポート事業補助金」の実績評価に入ります。

事務局からの説明を求めます。まず、「岳崎古墳桜の里事業」についての説明をお願いいたします。

事務局

皆さん、こんにちは。よろしくお願いいいたします。実績評価の審査の関係を補足でもう一度説明をいたしたいと思えます。

まず、平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金の実績評価について説明の補足で、冊子のこちらですね、平戸市、こちらのお送りしている分の21ページから27ページの方が実績評価の内容となっていております。実績の評価につきましては、事業ごとに委員さんの席に4枚、4事業、審査表を配付していると思えますので、御確認していただいでよろしいでしょうか。

事業ごとに説明を行いまして、その後審査を行っていただくこととなります。審査につきましては、AからEまでの5段階での審査をしていただくということとなりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、平成24年度平戸市やらんば市民活動サポート事業について説明をいたします。

4事業行いまして、総事業費が1,178万7,515円、補助金の総額が112万6千円となっております。岳崎古墳の方から説明をいたしますと、事業内容について説明をさせていただきます。

2ページから8ページまで、こちらのやらんば市民活動サポート事業補助金の実績報告に係る評価と審議資料の2ページから8ページまでの方が岳崎古墳の資料となっております。

岳崎古墳を核として、釜田・下亀線の沿道、釜田港沿いの臨海道路の整備をいたしまして、桜、アジサイを植栽し、癒しの里をつくる事業を日々取り組んでおります。平成24年度は桜350本を植栽、ツツジ、アジサイの苗づくりを行い、岳崎千本桜として観光名所となるための活動を行っております。

4ページが収支精算書となっておりますけれども、総事業費が60万6,642円となっております。収入についてですけれども、市の補助金が39万4千円、自己負担金が21万2,642円となっております。

申請の内訳についてですけれども、消耗品といたしまして、桜植栽、ツツジ、アジサイの苗づくりのためのもので4万2,788円、材料費として桜苗木の350本、土などの必要経費として、合わせまして39万2,303円、使用料及び賃借料として4回の作業時の重機の借り上げ料といたしまして15万6千円、そのときの燃料費といたしまして1万5,551円となっております。この事業に関しましては、非常に住民の参加者の方も増えておりまして、運営体制自体も大分進んでおります。この事業が観光資源として活用されることを期待しております。

以上です。

会長

説明が終わりましたけれども、質疑に入りたいと思いますが、何かこの事について御質問ございますか。はい、どうぞ、 委員。

委員

ほとんどこれらの事業というのはもともとあれだけに立ち上げた事業、団体だと思っておりますけれども、その自己負担金が21万円から持っておられますけれども、それはどこから出た、どうやって自己負担をされたお金なのか教えていただけますか。

事務局

寄附金というところもあります。地区の方からの寄附金もございます。会長の さんの方が情報の発信をしておりますして、インターネットの方で「こういう事業を行っております」ということで情報発信を行いまして、市外の方にも情報発信を行いまして、その方からの寄附金という形でも集めているというふうに聞いております。

委員

じゃ、ほとんど寄附金ということですね。

事務局

寄附金と、そうですね、各家庭からというか、その団体の方たちの手出しという形になってくると思います。

会長

他に質疑ございませんか。 委員どうぞ。

委員

この事業内容の中で、「岳崎古墳を核として、釜田・下亀線の沿道、それから釜田港の臨海道路の沿道を整備し」という事で、この植木、桜等を植えてあるわけですが、この前現地調査で、皆さん方御承知だと思う

んですけど、その中に私有地が含まれているということが現地で初めて私どもも知ったわけですが、今後、これを一旦植えて、こうした桜の名所としてこう使用していくと、今後トラブルはないのですか。沿道だけじゃなく私有地にこう入り込んだところなどもあるわけですね。そうしたところをいわゆるその、管理していく上で、今現在では了解を得て当然なさっておるだろうと思うんですけど、将来的にそれが公共のこうした資金を使って植栽をした場所ですよということを主張できるのかどうか、その辺を、私有地とそういう公共の資金を使った場所と、いろいろな今後の、先だってトラブルがどういうふうにして防いでいくのか、その辺をお尋ねいたしたいと思います。

会長

事務局、どうぞ。

事務局

確かに、御指摘のとおり、私有地が含まれております。私有地につきましては、今、委員さんの方からもございましたけれども、今のところは了承を得ております。団体の方といたしましても、話をいたしまして今後の管理ですね、今はいいけど10年、20年と経っていくうちという形の心配があると思います。その辺につきましては、今の段階では管理をちゃんと行っていくということで了承は得ておりますけれども、その辺をちゃんと管理を、団体の方と市の方で、ここは市の管理で、岳崎古墳の方で植えた分ですから岳崎古墳の方たちで管理をしてくださいということで、ちゃんとお話はしておりますので、その話を通していくしかないのかなと思っておりますけれども。

委員

将来、その、今の方、今の所有者の方はあれなんですけど、将来これは桜の木ですから、もうずっと長くやっぱり、先の方が綺麗に見えて、そしてそこにやっぱり花見とか何かで堂々としてくるわけですね。そうすると、私有地で所有管理はもう、いわゆる所有権というのは個人にある、個人が将来その代々そうした経営管理して、そういうことをこう将来にも理解してもらえるような、何かこう、一筆を入れといてその管理をしていくのかどうか。そうせんと、今の時点ではいいですよということであっても将来的にはそれは保証できないわけですので、その辺はきちっとしとかんと、やっぱり公共

的な資金をつぎ込んでいるわけですから、その辺の一つ御検討をお願いしたいと思うんです。

事務局

団体の方にもそこは話をして、地権者の方とも話をして、先々に関しての管理もという形で話をしておきたいと思いますので、そういう形でよろしいでしょうか。

委員

はい。何か書面等で残してほしいです。

事務局

はい。書類で残すような形で移譲をしていきたいと思いますので。

会長

委員、いいですか。

委員

いいです。

会長

ほかに。 委員、どうぞ。

委員

計画書で、その実績で参加人員73名となっているわけですが、これは、その作業に出た延べ人数じゃなからうかなと思うのですが、こうして事業実績を見ると、その実際に会員が70名いるようになっているが、この事業の岳崎で人数はおるわけですか。

事務局

会員で70名ではありません。延べ人数ですね。重なって出ている人もいらっしゃると思います。

委員

そしたら、これ、延べなら延べって記入をすべきです。

事務局

はい。

委員

この参加人員は、岳崎区の区民ばかりを指しと思うんですよね。俺も作業日報のことあると見れば、全部同じ人間、6人、7人、6人、7人、6人ということで、今、申請書を見れば会員名簿は7人しかおらんたいね。全部役員になるので、この辺が課題ではということで確認しました。

会長

その実績報告書には、参加人員が73名と記入されていますが、延べ人員で書いてあるということですね。

事務局

そうですね。

委員

同じ人がでているんですね。

会長

委員、よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

他にどなたか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

他に意見がないようでございますので、続きまして、実績評価の採点に進みたいと思います。

お手用の用紙、チェック番号に御記入をお願いいたします。終わりましたら、その都度審査表を回収させていただきます。

委員

実績評価まとめて書いて渡されないのですか。

会長

前回の時にぱっぱといき過ぎたもんですから、今回は、時間をかけて評価を行います。今回は一つずつ行い、4つ一緒にまとめてはちょっと考えていません。

委員

時間はあるんですか。

会長

時間はあると思います。終わり次第回収してください。

(採点の記入をし、回収を行う。)

会長

それでは、採点が終わりましたので、次へ進みたいと思います。「賑わい町並みづくり事業」についての説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、「よってみんな田平」の「賑わい町並みづくり事業」について、9ページから11ページの方をご覧ください。

この団体につきましては、平戸瀬戸市場を訪れた人を町内に回遊させ、日の浦・平戸口商店街の町並みづくりのため、日除けのれん、のぼりを商店街や個人宅にかけ、一体感を持たせて町並みを整備し、日の浦・平戸口商店街を活性化することを目的といたしまして、のぼりの設置をしております。

11ページが収支計算になっております。総事業費が18万3,200円となっております。収入につきましては、市の補助金が12万2千円、自己負担金が6万1,200円となっております。

ります。支出の内訳につきましては、消耗品としてのぼりの費用に17万円、原材料といたしまして、のぼりの設置、止め具、道具、土台の費用で1万3,200円となっております。今年度は、のぼり・暖簾の注文は減少しております、当初の予定より総事業費は減少しております。今後につきましては、活動内容を見直していただき、他団体とも協力をしていただき、地元の商店街等が活性化するような事業展開を期待しております。

以上です。

会長

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。何かございませんか。 委員、どうぞ。

委員

この実績報告書のかがみを見れば、「平成25年3月25日付の平戸市指令24平田市協第8 - 2号で交付」となっていますが、補助金交付決定のあったということで実績報告書出しているんですね。3月25日といえばさ、工期が、事業開始が24年6月5日になって、25年3月31日が終了ですよね。こういう報告書ばってん、何か変更があったとですか。もし3月25日付で事業をやったらたった5日間ぐらいで事業終わらんばけん、そこら辺の確認、説明をお願いします。

事務局

これは、よってみんなね田平の分と次の事業のマップの分につきましては、総事業費の変更があっておりまして、補助金の額が変更し、減額で変更をさせていただいております。その日付が3月25日という形になっておりまして、交付決定につきましては3月25日の交付決定としています。

委員

いや、そんならそういうことで、変更交付の決定なったというふうに、ここ書かんばちいかんとでは。これでは、わからんよ。これでは、当初の決定としかみなさんけんね、ちゃんと補助金変更決定やったら変更交付決定のあったというふうに書かんとおかしかよ。

事務局

わかりました。

会長

他に質疑で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

ないようでございますので、早速ですが採点に移りたいと思います。お手元の実績評価表に御記入をお願いいたします。

なお、採点が終わりましたら、また審査表を回収させていただきますので、よろしくをお願いします。

(採点の記入をし、回収を行う。)

会長

採点が終わりましたので、次、移りたいと思います。続いて今度は、たびら散策マップ作成事業のたびら道先案内人です。事務局お願いいたします。

事務局

続きまして、たびらの道先案内人の「たびら散策マップ事業」について、13ページから16ページをご覧ください。

お手元の方にマップがあると思います。そちらの方がこの事業で取り組んだ分のマップとなっております。この事業につきましては、日の浦・平戸口商店街を初め、田平の魅力を発信するために田平散策マップを作成し、商店に設置し配布をしております。

15ページが、収支精算書となっております。総事業費が37万8千円となっております。収入で市補助金が25万2千円、自己負担金が12万6千円となっております。支出の内訳につきましては、マップ作成時の印刷製本費として37万8千円となっております。

マップの作成枚数の減少によって当初より補助金額等の変更がございまして、交付決定の日にちが3月25日という形になっております。マップは田平全体のものになってございまして、観光客の方々への情報発信には一役を買っているのではないかと考えております。他団体との連携等を図りまして、マップを活かして今後の事業を行っていただきたいと考えております。

以上です。

会長

説明が終わりました。 委員、どうぞ。

委員

これはさ、裏側にはさ、平戸観光協会となって、平戸瀬戸市場となつとるさ、裏を見て。発行元は、平戸観光協会と平戸瀬戸市場と書いてあるとばい。そこはどうなつとると。これ何でこんな書くと、ここに。平戸観光協会、平戸瀬戸市場。

事務局

済いません。発行はここに書いてあります。お問い合わせ先についてが平戸観光協会としてます。

委員

裏に書いているとね。わからんじゃなかと。

事務局

そうですね。見にくいことだと思います。

会長

他にありませんか。 委員、どうぞ。

委員

地図もよくできていると思いますけど、要望ですけど、今後つくられる場合の要望と

して、上げてしまって、「旧石器時代から」という中に古墳がその、「田平には点在しています」という文章書いてありますけど、地図上に落とされてないんですよ。だから、ちょっとメインの、どこにあるということだけをちょっと地図上に落とされた方がよかったのかなって思っているんですけど。

事務局

御意見ありがとうございます。今後、来年度つくるという予定はないんですけども、観光マップ等は今回の事業でもつくる場合があると思いますので、その辺、参考にさせていただきますたいと思います。ありがとうございます。

会長

何か質疑が他にありませんか。 委員、どうぞ。

委員

失礼します。あと、今の 委員の意見と同じようなものですが、有名な栗林慧さんの事もちょっとどこかに入れたらどうなんでしょうか。

事務局

作成のときに、ちょっとそこは相談受けました。ちょっと日程的に都合がつかなかったんで、ちょっと今回は入れないという形でしたので、その辺の意見もございました。確かに入れた方がいいという事もあると思いますので。

会長

今後、作成する場合については、 さんの方を入れてほしいということです。

事務局

はい、わかりました。

会長

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

それではないようでございますので、早速、実績評価に移りたいと思います。お手元の実績評価表に御記入をお願いいたします。採点が終わりましたら、回収をさせていただきます。

なお、採点が終わりましたら、また審査表を回収させていただきますので、よろしくをお願いします。

(採点の記入をし、回収を行う。)

会長

採点が終わりましたので、次へ移りたいと思います。

それでは、次に「ミニギャラリー開設事業」についての説明をお願いいたします。

事務局

次に、ミニギャラ街道創作隊の「ミニギャラリー開設事業」について、17ページから

20ページをご覧ください。

この事業につきましては商店街の誘客を図るため、地元商店主や住民の方に協力をしていただき、商店や自宅のスペースに絵画、写真等を展示し、ミニギャラリーを開設しております。

また、日の浦ふれあい通りにカブトムシの巨大なモニュメントを製作いたしまして、マスコミ等にも取り上げられております。この件につきましては、情報発信につながっていると思っております。

さらに、昆虫のイラストを描いた石版を設置いたしまして、楽しみながら歩ける街づくりを行っております。

19ページが、収支精算書になっております。総事業費が61万9,673円となっております。収入が市補助金35万8千円、自己負担金が26万1,673円となっております。支出の内訳につきましては、謝金といたしまして、石版の研磨、設置指導として4万円、カブトムシオブジェの制作指導で3万5千円、消耗品といたしましては、ギャラリー作品展示の関係で3万940円、カブトムシのオブジェの関係の消耗品で3万8,961円、石版設置、運搬にしましての消耗品で5万2,500円となっております。

使用料、賃借料といたしまして、カブトムシオブジェの電動工具等の機械借上料で2万円、運搬の際のトラックの借り上げ料といたしまして3万円、人件費といたしましてモニュメント制作人件費として24万3,600円、原材料としてカブトムシオブジェの木材運搬、石膏等の代金で15万7,672円となっております。

先ほども申しましたとおり、カブトムシのオブジェにつきましては新聞報道等、テレビ等に放送されまして、情報発信には、繋がっていくと考えております。昆虫の石版設置の場所等にも歩いて楽しめる街づくりの基礎はできているのではないかと考えております。今まで行っております事業のノウハウを活かして今後の事業展開にも期待をしております。

以上です。

会長

説明が終わりました。何か御質問ございますか。 委員、どうぞ。

委員

制作費の事でお尋ねします。そのモニュメントの制作費として業者さんに、大工賃金払ってるわけですよね。というのは、領収書の中身を見れば、その人が今度は、その大工さんが、今度は制作指導料という形でまた払っているんですね。それから、電動工具等の借り上げ料というて、またその大工さんに払っとるんですね。

これ何か不自然くさいね。普通大工さんは電動道具とか何とか我がでいるんなどこ使わせたんかなと思うたりして、トラックの借り上げ料も全部そうなるですよ。

それと、領収書の中身を見たら、領収書が「中村憲吾様」という宛名で領収書が書いてあるんですね。で、会員の名簿見たら中村憲吾さんは会員じゃなかったですよ。そこ

ら辺の説明をお願いします。不一致の件。

会長

事務局をお願いします。

事務局

この、中村憲吾さんの方からになるんですけども、この事業に関しましては、田平の活性化協議会という団体がありまして、その一部の団体の事業、活性化協議会が分かれて3事業を行っているところの一部、いう形の事業となっております。で、活性化協議会の方の会長が中村憲吾さんという形になっておりまして、領収書の名前が多分そうになっているのではないかと思います。正しくは、会長は森田さんになりますので、その辺は訂正して、そういう形になってくると思います。

もう1点の件に関しましては、委員さんがおっしゃるとおり、その大工賃金と指導料、機械・工具代につきましては、一括でという形の方が自然な流れだとは思いますが、予算とか決算の資料をつくる時に謝金とか原材料費とかということで細かく分けてくださいというふうな指導もございまして、ちょっと分けていただいて支払いをしているという形をとらせていただいております。

以上でございますけれども。

委員

いや、そうしたらさ、その「訂正します」と言われてさ、この事業はさ、補助金の有効活用で3事業に分けるとこの俺たちも認識しとるで、それはわかるよ。しかしさ、その会長は森田正生でさ、会員は全部事業別に分けてあつとよ、事業別に。したら、何で中村憲吾様って領収書をこの中に入れるのか。もういっちょの事業の方に中村憲吾様って、会長中村憲吾ってあつたかな、いや、なかったね。いや、ひなたさんと大久保さんやったね。

事務局

はい、大久保さんですね。

委員

そこら辺がやっぱりおかしかよ。あなた方は、訂正せんばですって軽く言いよるばってんさ。これは、補助金ですよ。それでさ、大工さんにその委託料で払うて上手にこうやって分けたもんか、制作委託料を。それとも、ただ、日雇い賃金の1万6千円を大工さんの日当で払っとるのか、そこら辺が、払えば、普通、大工さん、我が仕事するにさ、電動工具とか何とかば使うてれば請求さっさんぞ。それとトラックも。我がの仕事我がでの運搬しとるしさ、トラック使用料を貰い、請負分、請負の中の見積もりだけとかばってんさ、通常日雇いであればそうはさっさんぞ。おかしかよ、こんなのは。もっと明確に説明せろさ。そうですねじゃだめですよ。それも名簿も。

事務局

名簿に関しては、多分中村憲吾さんの名前は出てきてないです。

委員

そうしたら、領収書渡すのはおかしかやん。

委員

関連でいいですか。会長

会長

委員どうぞ。

委員

ちょっと会長にお願いなんですけど、ここの現場はちょっと全員が見た方がよくないかと思うのは、もう既にあそこの一番メインであるカプトムシ、みんなでちょっと見ていただきと思うんですが。あれがもう実績報告の段階でどういう状況になっとるのか、皆さん、ちょっと見た人おるだろうと思うんですけど。上がもうはげかかってしもうととりますよね。この実績報告の中でそういうことになっとるもんだから、休憩とって見に行った方がよかやないですか。

事務局

よろしいですか。状況等は多分上が外れて結構ぼろぼろになっていると思います。修繕等もしなくてはいけないという話が出てきているんですけども、12月にも1回修繕をいたしました。今の状況がちょっと割れているという形になってきています。ちょっと団体の方ともこの前話しをしたんですけども、修繕等をしようにもちょっとお金の方がいないということで、現在は今の状況のまんまで置いているというような状況です、今のところ。

会長

委員、どうぞ。

委員

私はこうできた当時しか見てないんですけども、何かこう説明するというか、あそこに行くと、やらんばの市民活動の補助をもらってつくったというようなことを一言も書いてないような気がして、こう記憶の中とかにこう思いよりもすけど。そして、協力いただいた人は、その、何かお茶まで出した人とかずっと小さくこう書いてあるわけですよね。名前、個人の名前を。私は、そのもう少しこう補助金をもらってつくったんだということを、やっぱり知らしめるべきじゃないかなと思うんですけども、どんなですか。

委員

じゃあ、その補助金をもらったんですから、現場を皆さん方、ちょっと見ていただきたいと思うんですけど。今の状態がどういうふうな状況なのか。もうちょっと修理せんばいかんごとになっているんでしょう。

事務局

なっています。

委員

お客さん、いっぱい見に来やすわけですよね。果たしてああいう状態でいいのかどうかが。

委員

あれは撤去するということやなかったですか。

事務局

時間を置いて場所を移動させるという話になっておりましたけれども、とりあえずはもうしばらく置いとくという形も考えております。修繕につきましても、今の状況がちょっと壊れているという形にもなってきておりますので、あのカブトムシに関しましては、別のところに移動させるとかという意見もありますので、今の場所には何か別の物をつくるとかという話もございます、今のところはですね。委員さんから出ました、補助金の方でつくっているということも一言入れてくれという話のほうも、その辺を団体のほうにちょっと伝えまして、その辺もありますので、そこに加えるような話もしてみようかなと思います。

委員

してみようでなくて、入れるですよ。

事務局

はい。

委員

カブトムシを他へ移動するってどういうことなんですか。

事務局

団体の方といたしましては瀬戸市場の一角とか、そちらの方に何か置ける場所等があれば移動させたいという形での意見等もございます。

委員

いや、その最初の目的がさ、この事業はさ、森田さんの説明では、瀬戸市場に来るお客さんを、日の浦・平戸口区間を回遊させるためにあそこにつくんだという目的でつくったっちゃけね、これ事業にね。補助金はもらわんちゅうことばってん、とに言い方したば最後に、捨て台詞をしたんちゃんね。そういうことしとってさ、そのさっきの委員が言わしたことね、何一つも、活用した補助金をして建設したもんだと書かんしね、領収書はこうしてどうでもよかだろうちゅうつくり方しとるしさ、この辺をちょっとびしゃとして、やっぱり補助金でつくつとるとやけんさ。

事務局

はい、わかりました。

委員

やっぱり謝金と人件費というと、やっぱりおかしいか。

委員

そう、謝金を払って人件費払って借り上げ料払ってトラック使用料払って、全部同じ人やんね、全部領収書も見てるわけだから。これ、あんた見ておかしかと思わんやった。そこら辺ちょっと説明して、ようと。納得のいくごと、委員さんが。

委員

関連。

会長

委員、どうぞ。

委員

この「ミニギャラリー開設事業」と言いましたでしょう。ここで説明されたときには空き店舗を使ったギャラリーと、それから石版は、これは持ってきて見せていただきましたけど、そのカブトムシの設置についてはそのとき何も説明なかったですよ。ですから、私たち自身もそのカブトムシがそのやらんばサポート事業で、その補助事業でできるなんてことは今日来るまで知らなかったです。

会長

もう日にちはたつとるですが、もうかなりの危険、修理ばせんとちょっと問題の出るような状態になっていますね。

委員

だから、そのカブトムシ自身に補助金を使うという事態はどこでどういうふうに決まったのかというのをちょっと教えていただきたい。

委員

7月25日に出とる申請書のときには、巨大モニュメントをつくるちゅうて明示をしてあるんです。カブトムシというのは書いてないね。モニュメント制作。

委員

ああ、モニュメント制作だけ。

会長

そういう名目じゃ出た記憶があるね。

委員

ギャラリーの、さっき言いました、空き店舗の利活用にする。

委員

お客さんがずうっとう回れるような地域ということが目的で、こういうことをこう発想されたようですから、これは大事だろうと思うんですけどね。もう実施報告の段階ではああいうカブトムシの状況が、ああいう状況じゃったらちょっとみんなが、あれ、これでいいんですかって、みんなこうそろってですよ、はい、そうですかって、なかなか言いにくい状態になつとるとですけど。その、どうですか。会長、見られたって言いよったんですけど。見ましたか。

会長

見ました。

委員

カブトムシの状況は、使えない状況じゃないの。

会長

冬眠に入って使えない状況になってるようです。

委員

あの、お客さんが、目立つところですよ。

会長

指導としてはやはり補修をしてもろうて、ぴしゃっとした状態にしてもらおうようにしておる指導をと思います。

委員

それともう、何年もたつとるような状況ですよ。

会長

事務局としては、そういうような指導をするような状況ですよ。どうですか。

事務局

そうですね。おっしゃるような状況であれば、私のほう、ちょっと申しわけございません。よく確認はしてないんですけども、おっしゃるような状況であるということであれば、また団体に指導しまして、何らかの形で対応していただくような指導をしたいとは思いますが。

会長

よかですか。大体、今の状態を見られてない方もおられると思いますが、一応見る、ちょっと時間的な問題もありますが、かなり老朽化した状態になってるようです。それは、一応この事業に携わった関係者の方にはやっぱりちょっと補修的な指導をしてもらいたいという要望をお願いせんばいかんだろうというように思いますが、よかでしょうか。

委員

この要綱の9条で、ちゃんとその事業評価をすとなつとるですよ。違う、10条でね。それから、関係帳簿は5年間補助金けんね。5年間はとつとけてなつとるけん、その間はもうもらったけんすみましてはすまんとよ。あなたたち行政がさ、事務局がぴしゃっと指導して、やっぱりせんばですよ。今の言いよった内容についちゃあ、やっぱりようと実績で言うたくさ、あんたたちも精査してさ指導せんかったら、全然関係なか、その他人、以外の者の宛て名となつた領収書も貼ったりするから差しかえさせんばとよ。もうおかしかよ。

委員

いや、昨日お客さんが来て、割れとると見よるですよ。もう正直、あそこを下から、他所のお客さんも見に来よるしね。

会長

今から採点に入るわけですが、それと、そのとおりの評価が入っておりますが、よかですかね。一応要望としては、お願いします。そういうことで意見がもうないようでございますので、採点の方に入りたいと思います。

委員

要望じゃなく指導ったい。

会長

指導ですね。指導ということで。

事務局

はい。お願いします。

会長

よございますか、採点に行って。他に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

そうしましたら、採点、よろしくお願いいたします。終わりましたら回収をいたします。

（採点表を回収）

会長

それでは、もう一、二件ありますけん。採点が終わりましたんで、この事業についての資料があると思いますが、これは回収させていただきたいと思います。それでは、24年度のサポート事業の補助金の実績評価については、採点はちょっと時間がかかりますので、審議事項に進みたいと思います。

「要望書について」を議題といたします。要望書はお手元に案として配付してあると思いますので。一応、案ですが、ちょっと読んでみます。

田平支所庁舎有効活用に関する意見書について。田平町地域協議会につきましては、日頃から格別の御高配と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。これまで、当協議会では田平支所庁舎の有効活用として、平戸市教育委員会の誘致を要望しているところでございますが、課題が存在するということでもありますので、早急にその課題を解決して田平地区住民の合併当初からの念願である平戸市教育委員会の誘致を再度強く要望いたします。以上で、簡単明瞭に、再度ということでございますが、いろいろ書き方はありますが、一回要望書を出していますので、簡単明瞭ということ間違いなくと判断したということでした。どんなですか。文章的にそれなりにまとめていますが、答えはもうそれなりに支所を経由して要望を出すか、それとも、私と副会長とで持っていか、あるいは市長に直接お会いしてアポをとって手渡すかというような方法ですが、考えていただきたい。お任せいただければ、そういうふうな方向でしていきたいと思いますが。松本委員どうぞ。

委員

前に出した要望の日にちなり、こう括弧書きで入れるとかどうですかね。

会長

何月何日に出して、回答書が何月何日に来たという具合ですか。もうどうせ今度の場合は次期の改選といいですか、市長、議員の皆さん方も改選次期に入っていく関係ですので、もしくはもう回答は多分来んぢゃない、これは憶測ですが、こんのではないかというふうに察しとるところで、こんな書き方に、簡単明瞭に書いた次第です。

委員

会長。

会長

はい、 委員どうぞ。

委員

望みがあるかないかよって、要望書、書いたらだめなんですよ。

会長

そうですね。

委員

もう一部望みのあるか、もう全くないか。

会長

私は、あるというふうに信じています。

委員

ある。

会長

はい。信じてこれを出しておるつもりです。

委員

あるということやったらこの程度でいいんじゃないでしょうか。強く要望せんと。

会長

再度ということですから、もう回答が来とるから待ってというかもしれん、それも待つ時間帯はもう相手に任せてしよんなかじゃろうというふうに。

委員

会長、よかですか。

会長

はい、委員どうぞ。

委員

さっき会長言わしてばってん、その議員も市長も改選時期に来とるちゅうから出したって回答はなかるうと思うとるばってんて言わしたですが、そんなんやったらもう出しても意味なかちゅうがね。

会長

いや、回答は多分くると思いますが、耐震装置がせんばならんということでございますので、後は9月、10月以降にこの問題は本庁舎のお偉いさん方が決めることになろうと思います。

委員

この前、議員さんのずっとお考えを聞いたりしたら、もう少しどうか難しかごたあるとですか。大久保議員が前質問したときはいかにもすぐ移動するから、こう望みを持たすような言葉を言わしたばってんが、その後はころっと急変しとるけんですたい。やっぱりそげん出すあれですたい。やっぱりさっき言わしたこと、会長と副会長が行って、その、地域協議会としてのその真意ちゅうのはやっぱり口頭で十分説明して、これば差し出すちゅう形をとってもらわんと、支所を経由してほいでは意味がないですよ。重みがなかつた。

会長

そやけん、できれば市長と打ち合わせるときにどうするかという問題で、ちょっとですが、やっぱり持って行って、本人に、市長に直接手渡したほうがいいだろうというふうに、私は思っております。ただ、文書には書かんで口頭で、ちょっと雑談の中でも言わないかんこともあちらからだれっと。しかし、文書には余り書かれんところもあると思えますんで。なかなか皆さん方の同意が受ければ、一応市長のアポをとって。青木委員どうぞ。

委員

会長、副会長の全責任で。

会長

どうぞ。要望書を出したら回答は、必ずくるんですよ。

事務局

この要望書を出せば必ず回答が来ますから、そういうシステムになってますから、担当課があって、そこで取りまとめて必ず出すような形になってますから。だから、前回のときから余りにもこう遅過ぎたという話なってもですね、どうですか、その前回、いつ出して回答が遅かったとか。そういうような事情があればそれら等含めて、その面談のとき話してはと思うんですよ。

会長

前回については要望書を出しても回答がなかなか来んで、そしたら、回答が来て、「時間をください」という回答が来た。委員、どうぞ。

委員

一番最初的时候は、市長公室いう組織もなかったし、要するに、そのころは要望何かについては支所を経由して、総合支所方式でやりよったけん、して、出してもよかばってんが、今はもう一貫して支所経由やなくて全部やっぱり公室が取りまとめて事務局

で処理するという考えやったけん、合併した当時、私、言うたですよ、この副市長に。何でその溝ぶたの延長の回答が、支所長は権限は課長以上とに出していかなねて、そんなだけの決裁権持っとるとに、一回一回あんたたちに持って行ってから、溝ぶたの設置は何もしてくれんて文句言ったですよ。したら、黙っとってから黒田市長が、「そういうとはやっぱり支所の権限でやらんばですね」って後から言いましたもん、現に。今、何もかんも支所の権限をとってしもうて、もう本当になんも持たんけんね、行って強う言うたらよかですよ。

委員

よろしくをお願いします。

委員

会長、副会長で直訴してください。お願いします。

会長

本来であれば全員で行くのが一番よかでしょうけども。

委員

いや、一番最初は何人かで行ったですよ。

会長

行ったです。一番真っ先に要望書を出すときは議員さんまで同行してもらって行った。

委員

全員じゃなくて。

会長

全員じゃない。

委員

何人かで代表者で。

会長

はい。6人かで行ったですね。

委員

いや、もうこれが最後のその通告、お願いであれば、そのくらいしてよかっちゃなかですか。

委員

平戸式のごとさ、そろそろ行くのは行くのはやめようね。(笑声)

委員

いや、そろそろ行かんで、その、何人か代表でですね。

委員

平戸に行ったら着やせすること、ついぞろぞろと。

委員

そうそう。紹介議員さんを連れて。

委員

どうしますか。

委員

会長、副会長に任すたい。

委員

それはもう会長お願いします。

会長

そしたら、会長、副会長、私と副会長で一応本人に手渡すということで、できれば議員さんもということも考えましたけど、事情が事情もあらる人もおるかもしれませんが、できたら、皆さん方の同意があれば議員さんも同行できれば、私個人としては思うんですけど、皆さん方の御意見を、いや、もう会長、2人でよかと言われればそうしようと思って。どうしたもんですかね。ほんなら、委員さんが言いましたけど、2人でせんばというなら2人でせんばですね。

委員

それでいいでしょう。

委員

2人の方がかえってよかったとなると思いますけど。

会長

ああ、そうですか。

委員

市長も軽く受けなっすって。もういっぱい来たら、向こうも構えてから何ば言わんかになるよ。

会長

ほんなら、副会長と私とで市長室へ直接行って渡してきます。

委員

はい、お願いします。

会長

あと、日どりとか何かは、もう市長とアポとってからしますのでよろしくお願いします。委員、どうぞ。

委員

誠に恐縮ですけど、文の構成が2部の構成となってますけど、3部の構成にした方がいいんじゃないかと思うんですけど、最初的时候の挨拶して、次にこういう経過ですよ、だから、私は何をしてほしいという、3部の形式がいいんじゃないでしょうか。2部になってる。

会長

ああ、そうですか。私はその文章のその、作文が苦手なんですよ。

委員

そしてまあ、後で書かれると思いますけど、市長、宛て先が、宛て先の欄が。

会長

あとの申請は事務局と私と 委員さんにお任せいただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長

そしたら、出来次第アポをとっていきたいと思います。

要望書については、他に何か御意見ございませんか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

それじゃあ、そのようにいたします。

委員

地域協議会は平成27年でストップになるからその継続を何とかっていう、みんなで要望しようということで。

委員

あれは要望が必要やったね。

委員

いや、だからそれは今から要望して、今年度要望した方がよくないですかって、この前の課題でして。

会長

あれですね、実は、この協議会の存続の話を、それはしたのですが。

委員

それはあったでしょう、この前。

会長

ありました。その他のことでちょっと後でお話しを。

委員

その他でなくて、それは要望事項として上げたら。

会長

今日は議題に載ってないもんでして。

委員

この前のお話は消えているの。

会長

私の方から回答じゃなかったですが、事前に支所長ともちょっと話したのですが、田平とも話したとですが、実はこの協議会の存続については一応田平では田平地域協議会というのがあって、合併の時の特例を基づいたことで立ち上げておるわけですが、10年で一応これは協議会というのは名目では廃止になるわけです。法的に。だから、要望

すればほかの名前か何かの、今のような形をお願いすることになるだろうと思うんですが、実は、私たちの任期が12月31日で一応全員、まあ、任期が終了になります。

しかし、もう1期間だけは、法的にはこう地域協議会は続くわけですが、この委員さんの任期が全部任期満了となるもんですから、一番最後の委員さんになった時点でこの話をした方がいいんじゃないかと。ここの委員さんがどれだけ残るか、おかわりになるか、これがわからんもんですから、最終年度の委員さんに要望してもらおう方がいいんじゃないかと、これは私の判断として一通りの意見の中でだけ、結論に私、達したもんですから、議題としてはもう一応、次の新たな再任されれば再任した人で次のこの協議会なり、それに似たような会、連絡会をしてほしいという要望を出したがいいんじゃないかというような、私としてはそういう考えだったんですが、この議題にその載せんやった、本当は報告ば先に、最初せんばいかんやったとですが、そういうふうな考えであったもんですから。

委員

いや、この前のここの内部での話は、今の内にそういうふうな方向で、法的には10年間なっとるから早目にそれを申し入れをして、結局、いわばその、どういう形になるのかわからんですけど、任意的なその地域審議会とか、まあ、地域審議会、どういふうなあれかちょっとわからんですが、平戸市がしとるですね、ああいうふうなその方向に移るのかどうか、結局、地域協議会というのは特例で恐らくなっとるんでしょう。(発言する者あり)それで、10年間で切れるわけですから、先のことをいろいろ協議をし、いろいろの要望をして、そういう組織を地域のいろいろな意見がその議会だけでなくて地域の代表者の意見がやっぱり市の行政において反映できるようにということでこの会も恐らく、最初のあれはやっとるわけですから、それをもう10年で辞めないで将来何年間はまだ継続できるような新たな組織をお願いしたいと、こういうことで田平だけじゃなくてよその協議会でも話し合いをしないかんから早目にやったほうがよくないかってこの前もお話なっとったでしょう。だから言いよるんです。それで早目に、それで次の委員さんの人にこれを引き渡すなんちゅうことは、この前お話はなかったような感じ、一刻も早くやっぱりその提案をしとかんと、次の委員さんにもバトンタッチできんとじゃないかって、こういうことじゃったですから。それで、今はそういう、もう放棄して次の委員さんにお任せしますよでよかとかですよ。

会長

私も12月末日で。

委員

そうです。全員がそうです。

会長

一応それは新しい委員さんをお願いさした方がよかつちやなからうかということで。

委員

いや、皆さんがまだそうおっしゃれば。ただ、この前はそういう話じゃなかったですかっていうことです。

会長

どんなですか。

委員

えらい弱腰、逃げよるじゃなかですか。やっぱり、委員さんの言わしたことです。やっぱりもう先がなかつちゃげんです。やっぱり早目にして、その内だけの、田平だけの地区としてのあれでなくて、大島、生月も含めてです。そしてやっぱり一緒に話ば進めていって、最終的には市の方にも、市長にも申し出するちゅう形ばとらんばいけんです。やっぱり早目にした方がよかと思うんです。

会長

これは、私たちの任期中では。

委員

いや、すぐするんでなくて、この組織のあり方を。

委員

組織のあり方はですよ、田平町の意見をどういうふうにしていったら、あれですか。

会長

私もそこまでの判断はどうしたもんかについてはわからんやったもんで、持っとらんやったもんやけ。

委員

支所長。

事務局

はい。

委員

生月や大島も田平と同じところをなやんでいると思うよ。

事務局

そうですね。

委員

悩みよると思うよ。それで、あなた方が、まずこう連絡とりおうてさ、協議会として、まずは会長、副会長でもよかしいが3地区寄って、そういう方向に行こうかいちゅうごとある、あればちょっと、調整してせんですか。

事務局

今、委員より意見ありましたけども、そのとおりだと思います。私の方で、各支所に連絡をとりまして、どうしましょうかという協議をしまして今後の進め方というのを協議いたしまして、また協議会として協議をしていただくということにさせていただきます。

きたいと思いますので。

会長

そしたら、そういうことでちょっと大島、生月を含めてやっぱりその考えをちょっとせんと、田平だけでの問題だといかんじゃろうし。

委員

いや、並行して田平は田平の意見をまとめとかなと。

事務局

そうです。うちうちの意見としますので意見をちゃんとまとめていただいて、そしてまたそれを持って3者で協議するということになりますから、そこは調整いたします。

会長

そしたら、その時点で早うと言ひよらすけんが、なるだけ早う。

事務局

そこら辺の始める時期、いつどうするかちゅうのを含めてですが、そこら辺も協議をします。

会長

それでもうよかですか。

委員

庁舎の利用の問題だって長うかかりよとですから、早うせんと、もう今せんとだめですよ。

会長

余り、まあ、今、なるだけせんで後の人に渡した方がよかろうとは。わかりました。それじゃあ、この協議会自身の存続についての要望については、他の地区、生月、大島とね。協議会は、次の8月ごろだと思いますが、その会議には大体、目安がつくのかもしれませんが、一応そういうことでなるだけ回答を得るようにしたいと思います。

まだ、審査の報告がまだちょっと出来ておりませんので、約3時まで休憩したいと思います。それでは、休憩いたします。

〔休憩〕

水道局

資料の方に書いておりますけど、この資料につきましては、全部で12枚になっております。御確認をお願いしたいと思います。

それでは、この資料に書いておりますけども進め方といたしましては、3番の水道事業の現状について、4番、水道料金改定の考え方について、5番の水道料金改定に向けた計画、スケジュールについてという、この3点につきまして一応、こちらの方から説明をさせていただいた後に質疑・応答でお願いしたいと思います。

それでは、早速ですけれども、3番の水道事業の現状についてということから始めさせていただきます。よろしく申し上げます。

水道局

それでは、資料の3ページの広報ひらどなどの写しに沿って説明をさせていただきます。

広報ひらど5月号は、皆さんもご覧になって知っておられるとは思いますが、掻い摘んで説明をいたします。

「平戸市の水道料金は他の自治体と比べて高いのか安いのか、またその理由は」ということで、皆様御承知のとおり、平戸市の水道料金は長崎県内でも最も高料金となっております。資料のグラフ1、中ほどにあります、小さい真ん中のグラフなんですけれど、数字が書いてありませんが、平戸市が4,350円です、20トン当たり。約4人から5人の世帯の1家庭の1カ月当たりですね、4,350円。

次に、長崎市が4,310円です。佐世保市も4,004円で4千円台なんですけど、中ほどにあります「長崎県平均」というのが3,287円、「全国平均」というのが3,107円となっております。約、長崎県は全国平均としたら千円ほど高いということ、平戸市は高いということになります。

ちなみに、一番安い島原市なんですけれど2,058円です、同じ20トンで。長崎県全体は多くが離島を抱えておりまして、全国でも長崎県は高くなっております。

次、「なぜ高いのか、その理由は」と申しますと、田平は別にしましても、平戸島、生月島、大島、度島と、離島があるために水源に乏しく、ダムによる貯水と地下水に依存しております。水源の確保のために、ダムの建設、水道施設改良に多額の費用を要したため、起債の借入金がかさみ、元利償還金などが経営を圧迫している現状です。

また、地形的にも集落が点在しておりまして、起伏が厳しいことから配水管の延長が長く、中継ポンプ所も多く設置せざるを得ません。度島においては、海水淡水化装置、海底送水管等で本土から水道水を送水したりしております。

次は、「水道料金を見直さないとどうなるのか」ということなんですけれど、資料の12ページを見ていただけますでしょうか。これは、総務省統計局の全国消費実態調査の数値を参考に作成いたしました。1カ月当たりの平戸市一般家庭の収入と支出です。平戸市の一世帯当たりの人口約2.5人程度ですので、約3人とした場合、水道料金は約15トンの3,250円です。この表から見てもらいますと、通信費、携帯電話等ですね、また、電気料金と比べても水道料金はお安いということがわかるのではないかと思います。水は、毎日欠かすことのできないものですが、その料金は高い利益や営利を添加して追求したものではないということがおわかりいただけるのではないのでしょうか。

水道料金の見直しが行われないと毎年赤字が累積していき、施設整備から40年以上たった施設の補修や改修などができなくなります。また、料金改定を先送りすることは次の世代、子供たちに重い負担を背負わせることとなります。

次は、経営関係については別の担当者が説明をいたします。

水道局

引き続き、4番の経営状況から6番の今後の見通しまで、私の方から説明をさせていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

4ページも、5月号の広報ひらどに載ってた分になりますが、まず経営状況ですが、4ページの一番上にありますように、市町村合併後の平成17年度決算以降は黒字経営が続いておりました。人口の減少や減価償却費あるいは企業債の償還利息、企業債というのは借金ですね、簡単に言えば、などが経費が増加したことによりまして、来年度以降は、24年度以降は収支が合わなくなりまして左の表に25年度の、ことしの当初予算の数字を載せておりますが、真ん中の一番下のほうに差し引きで 3,676万円ということ、赤字の見込みとなっております。

4ページの下の方に給水量、有収水量あるいは給水人口の推移・推計グラフというのがありますが、そこをごらんいただきたいと思います。

このグラフについては、合併直後の平成18年度から現在あるいは平成30年度までの推計グラフを載せております。折れ線グラフが人口でありまして、平成18年度は3,800人を超えておりましたが、ことし、25年度で3万4千人でと、30年度には3万2千人を割る見込みとなっております。これは、年平均にしますと約1.5%、前年度比ですね、の減少で人口で約600人を超える、毎年減少というふうな状況となっております。

それと並行するように、このポンプなどで皆様がお使いになっている水道の使用水量ですね、有収水量ということになっておりますが、このグラフにありますように、人口の減少とあわせて右肩下がりで減ってきているのがおわかりになるかと思えます。

今後の見通しですが、このような状況の中で、先ほどの説明にもあったと思えますが、水道施設の老朽化、特に昭和50年前後につくられた施設がほとんどの状況でその改修経費あるいは先ほどの事業実施に伴う減価償却費や企業債の償還あるいは今年度から九州電力の電気料値上げの実施がされましたが、そういった動力費などの経費の増によりまして、今後も経営状況としては悪化傾向として推移ものと見込まれております。

ちなみに、5ページのグラフをお願いいたします。

5ページは、平成24年度の減価償却費と給水収益、水道料金の収入ですね、あるいは給水人口について載せております。真ん中の上のほうに平戸市ということで全体で給水収益、料金収入が7億3,159万6千円、オレンジの色が給水人口で3万4,193人となっております。その中で、経費の一番大きなものである減価償却費が3億4,821万4千円ということで、給水収益の7億3千万円と比べまして約47%、半分近い経費になっているというふうな状況です。

このグラフでは地区ごとの旧平戸地区、杵築地区、田平地区、大島地区の給水収益あるいは人口、この減価償却費あるいは人口1人当たりの減価償却費を載せております。

ちなみに、田平地区で説明しますと、給水収益が黄色の部分ですね、1億7,087万8千円、全体の23.4%となっております。給水人口が7,074人、20.7%となっております。

減価償却費が9,536万6千円で27.4%となっております。1人当たりの減価償却費がピンク色で示しておりますが、1万3,481円というふうになっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

事業の実施の財源として、先ほどから起債、借金ですね、をして事業をするわけなんです。企業債の元金利息と、先ほどと同じように、料金収入である給水収益あるいは人口と比較してみました。青色の部分が償還の利息あるいは償還元金の合計になっております。平戸市全体で真ん中の上のほうにありますように、3億8,914万7千円となっております。

以下、先ほどと同じように、各地区の収益あるいは償還に伴う元金利息あるいは1人当たりの金額を載せておりますので、後ほど御一読いただければと思います。

7ページをお願いいたします。

24年度の決算がまだはっきり確定してませんので、これは23年度の数字ですが、黄色がやはり料金収入が主なものである水道事業の収益全体でございます。オレンジ色がその経費である水道事業費用の全体です。ピンク色でしているのが全体の差し引きですね、純利益または純損失となっております。

ちなみに、田平地区でいいますと収益が2億39万6千円、費用がオレンジ色で色をつけてありますように1億9,828万円ということで、差し引き211万6千円の純利益と、黒字ということになります。大島、右にありますけども、は、差し引きの1,580万円ということで地区ごとに見ますと大島は1,580万円の赤字というふうなことがわかんと思います。

続きまして、8ページをお願いいたします。

先ほどの収益と費用と関係しているのですが、この黄色で線を引いてますように、供給単価、これは実際使用していただく皆様からいただく1トン当たりの平均的な料金の単価です。オレンジ色は給水原価ということで、これは逆に水道水をつくって家庭に配るまでの経費の1トン当たりには要する経費になっております。一番右の全体でいいますと、供給単価1トン当たり幾らで買っていたかというところが供給単価で239円、それと給水原価254円、オレンジですね。これは、1トン当たりをつくって売のに幾らかかっているかということで、全体でいいますと254円ということで1トン当たりには差し引き15円の赤字が出てるというふうなことになろうかと思えます。左の方には各地区のその数字を載せておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

先ほど冒頭の楠富の説明の方で、なぜ平戸市が料金が高いのかというところで若干説明がありましたが、水道の施設がどうしても多く必要であるというところで、まず9ページの黄色が水道管等の延長でございます。これは1人当たりで示しておりますが、真ん中ほどに平戸市で、黄色で色をつけてあると思えますが、1人当たりの水道管の延長が18.56メートル必要になっております。実際あります。その他の長崎県内の各市の延

長が一番左の長崎市で5.61メートル、佐世保で6.78メートル、その他ここにあるような数字になっておりまして、県内でも一番水道管の延長が必要な市であるということがお分かりになるかと思えます。

これに対して、オレンジ色が1月当たりの1人当たりの実際の使用水量ということになります。月間有収水量ですね。これは平戸市が7.29トンということでほかの市と比べましても使用水量は1カ月当たりの1人当たりは少ないことがお分かりになるかと思えます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

10ページは、浄水場の設置数あるいは配水池の設置数のグラフを載せております。田平地区にも何カ所かありますが、平戸市全体では、3番目に青色でしてありますが、浄水場で17カ所、オレンジの色が配水池の設置数で83カ所になっております。これも県内の他所の市と比べて浄水場あるいは配水池とも数が多いというのがお分かりになるかと思えます。この辺の施設の維持管理経費等の更新経費がどうしても、先程の離島であるとか、山間地域であるとか、そういった平戸市独特の事情がありまして、こういった施設が必要であるという所からどうしても経費がかかっているというのが現状であります。

私の方からは以上で説明を終わらせていただきます。

水道局

それでは、引き続き、私の方から1ページの4番、水道料金に関する考え方ということで説明をさせていただきます。

ここに4項目、載せさせていますけども、11ページをお願いしたいと思います。

11ページに、現在の水道料金の料金表を載せさせていただいております。まず、今回の料金改定につきましては、平成21年度の料金改定が各市町村合併後、料金がばらばらであったということで、まずは料金を統一することを目的といたしまして料金改定を行いますけども、今回の料金改定につきましては、安定的な水道事業経営が行える料金改定を行う予定としております。期間といたしましては、平成26年度から30年度までの5カ年間を設定をいたしまして、この期間を通しまして赤字が発生しないような料金単価を考えておるところであります。

続きまして、料金の体系でありますけれども、この11ページに書いてありますように、口径別区分というのが20ミリ以下、25ミリ、30ミリ、それと40ミリ以上という3区分がありますけども、今回の料金改定におきましても、この3区分の口径別の料金体系を考えているところであります。

それと、料金についてでありますけれども、水道料金につきましては、表の料金区分の下の方に基本料金という部分があります。20ミリからであれば1,500円、その下で1,250円、3千円という単価がありますけど、この基本料金部分とこれは契約をすることによって水道を使わなくてもかかる基本的な料金であります。その下に超過料金という

部分がございますけども、これは実際に水道を使用した場合に、その水道に基づく単価であります。

今回の料金改定におきましても、この基本料金と超過料金、従量料金とっておりますけども、この2段階での構成の料金構成を引き続き採用したいというふうに考えているところであります。

そして、料金の改定につきましては、一部の口径に偏らない、あるいはこの使用水量の多い少ないにかかわらず、平均的な、全員の方が上がるような料金単価の構成を考えているところであります。

次に、料金の3番の料金の単価についての程度ですね、方式の4番目ですけども、これにつきましては、料金表にありますとおり、5トンまでとか5トンから10トン、こういう区分をこのまま引き続き採用する予定としております。

それと、ここに4項目、1ページに4番書いておりますけど、これ以外について考えておるところでありますけれども、まず料金の単価でありますけれども、全ての料金を変える、それと皆様の契約内容を調べたところ、契約の98%の方々がこの20ミリ以下の料金単価の構成であります。この20ミリ以下といいますのは、一般に一般家庭が主な方々でありまして、この方々にしわ寄せが行かないような料金改定を考えるということで、まずこの現在の料金単価が10円単位となっておりますけれども、10円単位で料金改定をいたしますと、20ミリ以下の方々が98%を占めてる関係から、どうしても10円単位で上げますとこの20ミリ以下の方に負担、値上げ率が高くなるということから、今回の料金改定に際しましては10円ではなく1円単位の料金改定を行うと、そうすることによって、先ほど言いましたように、この料金表の区分にかかわらず同じ率で改定ができるというふうなことがちょっと考えられておりますので、この方向で考えていきたいというふうにしております。

今回、料金改定につきましては、4番のこの4項目あるいはこの10円から1円単位への変更、口径の基本的な考え方として今回の料金の改定については考えているところであります。

ちなみに、昨年の12月議会において料金の改定の試案が水道局の方から発言がなされておりますけれども、そのときの内容といたしまして100%、前半の値上げがありますよと、今の水道料金の約8%が上がりますよということでお話をしておりますけれども、参考までにそのときの数値というのは、あくまでも試案でありまして最終の数値でございませんけれども、参考までに御説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど言いますように、一般家庭ですね、20ミリの方を考えた場合、月、1人当たり、ひとり世帯の場合、大体5トン程度使うようであります。このときの料金が1,750円というふうになります。11ページにありますように20ミリ以下、基本料金1,500円と5トン使いますと、250円、足して1,750円になりますけども、この方が約144円値上がりする予定としておりますので、値上げ後の金額が1,894円になります。

また、4人家族の場合、同じように20ミリの口径の方で約20トンほど使う方ですね。このときの料金が現在、4,350円でありますけども、この方が359円値上がりいたしましたし、4,709円になる見込みということで当時は試算をさせていただきました。この数字につきましては、最終では変わるかもわかりませんが、参考までに説明をさせていただいております。

次に、1ページの5番、今回の料金改定に向けた計画、スケジュールでございますけれども、先ほど説明いたしましたように、平成21年4月1日に料金の統一のための料金改定を行っております。この際には、経営的なものを考えますと24年の4月1日、3年後には料金改定をしなければならないという試算が当時行われておりまして、議会等でも答弁をさせていただきました。ただ、実際に平成24年4月1日に過ぎておりますけども、この際は、料金改定につきましてはせずに現在に至っているところであります。

その後、やはり水道料金の経営が厳しいということから、水道料金改定について局内で検討していたわけですが、昨年の12月2日の議会、産業建設委員会の水道事業の経営審査の中でまずは料金改定について、一部議員の皆様方に説明をさせていただきました。で、昨年12月5日の12月議会の中で料金改定の時期と日にちについて表明をさせていただいております。時期といたしましては、載っておりますけども26年、来年の4月1日から、で、改定通知につきましては、先ほどの3項の試案でありますけども、8%台前半というパーセントを説明させていただいたところであります。その後、12月と3月の議会の中でも資料を示しながら、一部説明しているところであります。

次のページ、お願いします。

今年度に入りまして、5月、先ほど説明いたしましたけれども、5月広報ひらどにおきまして料金に伴います水道事業の現状とかの特集記事を掲載させていただきました。

次に、5月の20日、大島地区での地域協議会に行ったわけですが、5月から順次、地区の地域協議会、審議会の方へ今回のような、今日のような説明と意見交換ということでさせていただいたところであります。

また、来月には議会におきまして6月議会が開催されますけども、その中で同じように水道事業の現状と料金改定意向について説明を行う予定にしております。

9月の議会につきましては、最終的な料金改定についての率を決めまして、議会のほうへ改定案を上程いたしまして、議会の中で御審議をいただくというふうなスケジュールを水道局としては考えてございます。御審議の中で御承認がいただければ、9月下旬の方から順次市民の皆様へ周知活動を行いまして、来年4月1日から新たな料金を提供させていただくというようなスケジュールを立てているところであります。

一応、水道局の方からは一応これで説明を終わらせていただきます。

会長

水道料金の説明が終わったわけですが、どなたからでも結構です。どうぞ、委員。

この5ページ以降の資料はですよ、平戸の阿奈田ダムができて南部地区の状況さ、それも含めた、それから償却費とか給水、配水管の延長とかそれも含めた形でつくってあるでしょう。23年度とか何とかでずっと造ってあるばってん、このカラーペンで全部マーキングしてある資料。

水道局

5ページ、6ページはそれを含めた金額になっております。7ページ、8ページは、さっきもちょっと説明しましたように、24年度決算がまだ確定してないんですね。ですから、その分は含めておりません、7、8はですね。

委員

もういっちょお尋ね。有収水量、要するに銭になつとる水量の率は何%になると。

水道局

有収率ですか。

委員

率、有収水量の率。

水道局

有収率は去年で81.4です。

委員

81.4。

水道局

はい。今年は、見込みが80.2か3ぐらい。

委員

この19%で何になる、漏水なん、差は。

水道局

かなり、老朽管とかの漏水が一番主な原因です。

委員

もったいなかったな、赤字つくるしさ、そこんどこまた修繕せんにゃならん。水道料金ば上げる前にさ。水ね、やっぱりさっきの比較水道料はこんだけですよ、と言うばってんが、金額にそれがひっかばってん、水道の水毎日いるちゃんね、生活するときにさ。車なんか乗らんなら乗らんでよかとばってんさ、そこら辺やっぱりあれして、やっぱり昔、俺も水道したことあるさ、ダムも造った、だけどやっぱり夜間の漏水調査とかつって田平も水のなかったとやったけん、ダムのでくる前はね。で、大変とばってんやっぱり、この有収水量ば上げるために努力せんばよ。そして、特にさ度島なんか送りよるちゃほとんど管、海ん中、半分ぐらい漏れよっちゃうもん。いつにやった、あれ。あれ、修繕したと、度島に送りよる送水管。

水道局

度島は予定では来年度設計で27年度にやり直します。

委員

やり直すと。

水道局

はい。

委員

そがんとせんばね、有収率上げていかんは水道料は、もう経営が悪いかけん上げんば
っちゃんと言うても、市民は納得せんと思うよ。まあ、以上です、頑張ってください。

会長

ほかに。 委員。

委員

6 ページ、減価償却費の計算方法を教えてください。

水道局

よろしいですか。

会長

はい。

水道局

減価償却費、まあ、御存じの方もおろうかと思いますが、例えば施設を整備したとき、
当然1年で使うわけじゃありません。例えば、水道管の場合は一応40年という期間が耐
用年数というふうに定められております。そうすると仮に、今も田平南部地区の基幹改
良事業ちゅうことで配水管の布設がえの工事をしてますが、仮に2億円かかったとしま
すと、簡単にいいますと、それを40年で割るんですね。その分の経費を毎年計上という
ふうなことになるまして、500万円になるんですかね、ちょっと数字、ちょっとないん
ですけど、考え方としてはそういうふうなことになります。それを経費に毎年見なが
らしますが、この減価償却費というのは、御存じの方もおろうかと思いますが、現金は支
出するわけでありません。ただ、経費として計上しながら貯蓄するような形です。

委員

収入はないということですね。

水道局

そうですね。ですから、40年ぐらい経つとまた次の更新をしなければならいよう
になるとと思いますが、そこに簡単に言えば充てるようなことになるというふうなことにな
りますけど。

委員

ダムは、耐用年数どのくらいですか。

水道局

ダムは一応80年になっております。

委員

それと、4ページの、これ広報紙に載りましたよね、たしか。水道事業会計予算状況ですね。これ。

水道局

はい。

委員

私、いつも思うんですけど、企業会計の状況はそれはそれでいいと思うんですが、バランスシート、事業の報告書、そこ当たりも載せていただかなければ、ただ収入が幾らとか支出が幾らとか、意味がないと思うんです。企業会計、要するに、役所でもう企業会計をそこでしておられるならば、少なくともバランスシートぐらいは載せていただきたいというように思うんですね。でなければわからんけんですね、財政状況が。これ、資産が幾らあるか全くわからないね。で、借金が幾らあるかわからんですたいね。要するに、資産が幾らあって借金が幾らあって借金幾ら払いよるために幾ら上げますよとか、説得力がもう少し足らんのかなと思うんですよね。そこ当たりまで踏み込んで、企業会計ですからやっていただければと思うんですよ。と、私は思います。水、電気、あって当たり前としますので。いや、これだけかかるとるから、これだけ借金があるからこれをどうしなきゃならないということがある、必然的に説得できるような資料のつくり方。

それと、もう1点思うことは、水道局の職員さん、どのぐらいいらっしゃるか。どのぐらいいらっしゃるんですか、水道局だけと。

水道局

正規職員で19ぐらいです。臨時があと7名ですか。

委員

合計20名ちょっとぐらいですかね。物の考え方もしれんと思うんですけど、水をつくるとは公的につくらなきゃいかんと思うんです、確かに。いろいろ支障出てくる可能性もあるためですね。じゃあ、全体的な事業的なものを指定管理したらいかがですか。するともっと下がる可能性も出てくるんじゃないかなと。まあ、役所の職員さんの給料はもう毎年きれいに今は上がってきてないかと思うんですけど、企業はそうでもないですよ。やり方としては。だから、指定管理等々も視野に入れたものの運びも必要かもしれませんねと思います。

以上です。

会長

ほかにどなたからでも。 委員。

委員

予定の資料でその「人口減」と書いてありますけども、人口減はずっとこのグラフの通りでしょうけども、その世帯減というのがかなり考えられ、世帯減になるということはそこでもうメーターストップで基本料金もとらないでしょう。そういったものの将来

的な件数とかないんですか。

水道局

ちょっと、今資料はないんですが、例えば去年ですと前年比で世帯というよりその件数ですね。契約件数で60件程度。

委員

60件程度。

水道局

はい。割と、例えば、生月とか中南部地区で家族と住んでいた方が田平とか平戸の北部に、アパートで住んで、要するに、世帯の人数的な数は減ってるけど件数はそこまで落ちていないというのがここ数年の現状ですね。

委員

将来的にもそういう心配は余りしなくてもいい。

水道局

今の流れというか、状況ではそういった感じなんですけど、よっぽど何かあればまたそういう増え方がですね、増えるかもしれませんし、推移としてはそういう感じですね。

委員

水道料金を何カ月払わなかったら止水栓ば止めらすとですか。

水道局

濟いませぬ。今だったら、申し訳ありません。今、6月なんですけれど、今3月の分を払ってない方を基本に来月止めます。

委員

3カ月ですか。

水道局

待ってくださいね。4カ月、まあ、6月分のあれなんですけれど、4カ月分が出てきますよね、6月分が出てきたときに4カ月前の3月分を払ってない方を対象に。

委員

いや、その止めるって言えばですよ、水がなければ人間生きられんのですたいね。

水道局

はい。

委員

悪質で払わんで止めるとと、どうしてもお金がなくても止めるんですか。

水道局

どうしてもお金がないというのがわからないんですけど、もう4カ月も使ってるので、その間にお話とかどんなにしたいっていう、分納誓約とかに來られる方もちゃんとおられますので、そういうのはお受けしてます。

委員

分納は、いいですね。

水道局

分納はお受けしてます。ただ、それが何回も、毎回ということではもうありませんけれど、じゃなかったらもう社会福祉協議会とか、福祉関係に行っていただくようにこちらでも指導はしておりますし、御相談には応じております。

委員

わかりました。

会長

ほかに。 委員。

委員

その、説明の中で節水とか、あなた方の言葉、1回も出てこなかったんですけど、今から夏がきますけど考えられるのかなと思うんだけど、節水をしてさ、水道、水を使わんやったら水道局は困るんですか、それとも困らない。節水したら節水で、皆使わんやったらあなたたちは潰れるんじゃないかなと思うて、それで使った方がいいのか使わな方がいいのか。

水道局

濟いませぬ。今のは大変難しいといひますか、答へがないですね。正直、水道の施設の整備とかを考へますとやはり節水をしていただいた方が、先ほど説明もありましたように、どうしても地理的な条件から大きなダムをつくらなきゃいけないとか、水源開発等を考へますとやはり使う量は少な目にさせていただく、節水をしていただいた方がいいかとは思ひます。

ただ、水道の経営を考へますと、やはり水量が減っていくことはどうしても料金に跳ね返りまして料金収入が下がると、ただ、その一方ではどうしても施設を今整備してるもんですから、その維持管理費はそういうふうには比例して減るわけではございませぬで、どうしても経営的には、まあ、節水も呼びかけたいんですけども、経営を考へると節水節水と。

委員

ちょっと答へになつてないんだけど。

水道局

難しいですね。

委員

本音はどうなの、本音は。

水道局

本音といたしましては、もう節水もですが、使つていただいた方が、ただ、むやみやたらにですね、どうしてもこう蛇口を、例えば、あけっぱなしかなんか、そういうのはやっぱり節水の気持ちというのはやっぱり節水の気持ちというのほうから、節水を進めて

いただきたいとは思ってますけども。大変、言葉、説明難しくて申し訳ありません。

会長

1回、ちょっと私の方からいいですか。減価償却費がやっぱり定額でやってきたわけですか、耐用年数に合わせて。

水道局

そうです。

会長

普通、企業会計なると、もう3年か4年ぐらえばぱっと定率で初め50%で、あとはもう耐用年数に合わせて使うということですか。

水道局

そうです。

会長

それから、資料の4ページに市報も入っておりましたということで、QアンドAですか、のQの5になりますね。経営の改善の中に、民間委託等、さっきも質問があったと思いますが、含めてということになれば今、臨時が7名ですか、職員の19の、26名ですか、はいつて水道は行っていますが、やっぱり皆様方は公務員、市役所の職員だと思いますが、民間になると金額が全然違うけども、一般、公務員の給与体系と民間の給与体系とすれば、そうすれば、民間委託なり、ここにこう経営を取り組ませていただくとありますが、なるだけ人件費を安く上げる方法としては、やっぱり民間委託なり、危機管理等はもちろん市職員がせんばならんでしょうけども、民間委託を取り込むことによってかなり経営の努力はされるんじゃないかと思うんですが。このところは特に水道管改修事業という大きいという問題もあるでしょうけども、まあ極端に我々としましては、そういうふうな方向で進めてもらいたいということをぜひお願いしたいと思います。

水道局

御意見もたまわりまして、水道事業というものは企業でございますので、やはりこれも必ずこう金額改正というようなことをお願いしたいと思います。まあ、経費削減が一番と考えておりまして、これから職員も高齢化というか、退職者がこう出る予定でございます。それに伴いましては、先ほどから出てます民間委託、第三者委託をするのかまだ決定はしておりませんが、そちらの方向も考えております。

会長

何かほかに。

委員

もう1点いいですか。

会長

はい、委員、どうぞ。

委員

企業会計単独でやっとなすとですよ、水道局の。じゃあ、資産総額、負債総額、10年でどの程度なのかちょっと教えていただけませんか。えらい、その時間かかるな。

水道局

いや、ありますか、ちょっと待ってください、資料を見つめます。

会長

基本的には4時30分近くまでは何とか。

委員

よかですよ。後日、電話します。

水道局

済いません。後日、資料はお渡ししますが、資産の合計が、これはもうずうっと今までのあれになりますので、197億9,300万円程度あります。これは、結局、使っていない部分も、廃止っていうか、そういうのも資産としては残りますので、旧4地区全ての197億9千万円の資産です。負債がですね、負債といいますか、先ほどからいう、起債、借り入れの残高が約61億3千万円です。

委員

それ、新たに含まれとると。

水道局

全てです。

委員

全て含まれとると。

水道局

一応、今年末、26年3月末の見込みです。61億3千万円です。

委員

いや、かなり、繰越金額のところはかなりたまるとな。貸借表の繰越の資産の部のところの流動資産もありますね。

水道局

資産も例えば国の補助金を使ったり、いろんな、使ってしまうですよ、事業を。それもそのまま資産に入ってしまうんですよ。

委員

資産に入ってくるんですたいね。資産の総額と負債の総額、差額は何かということですよ。

水道局

はい、そうですね。

委員

そこに差額がある、130億円がありやせんかなとみるとですけど、かなり経営的にはいいんじゃないですか。

水道局

またその資産が、その見えない、はい、そうですね。

委員

だから、バランスシートを出してくださいって言ってるんですよ。

水道局

一応、今度お渡ししたいと思います。

委員

ありがとうございました。

会長

ほかに何かございませんか。基本的には26年の4月からですね、4月から8%程度値上がります。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

説明が終わりまして、質問がないようでございますので、今日は、水道局の皆さん、ありがとうございます。

水道局

どうも長時間慎重審議いただきありがとうございました。いろんな御意見が出て、承って、今後検討するというか、参考させていただきたいと思いますので、よろしく願いします。どうも、今日は、ありがとうございました。

会長

そのほかについて、委員の皆様から何か御質問ございませんか。ないようでございますので。

松員

ちょっとよかですか。

会長

どうぞ、委員。

委員

この、各小学校の運動会の折にですよ、各小学校の対応で東小・南小は、10時、11時というように北小は翌週に各学校が違うような感じやったわけですけども、父兄の方からこんなときこそ防災無線を使って、東・南は何時から行いますというようなことができなかつたのかということをご言われたんですよ。その点についてちょっとお願いをすればできたものかどうかですが。

事務局

コンピューターで打ち込むようになってますので、それを打ち込むのが午前中になると予定されるのですが。

委員

直接マイクで放送するやろ。

委員

予定されてるのはですよ、その火災が発生したらそのまま、ぼんと言えるわけでしょう。それと同じような状態でできなかったのかってということです。

事務局

防災無線の使用についてはですが、一応使用はできる方向はあるんですけども、学校行事とかに関しましては、できるだけその学校の連絡網とか、使うということでちょっとお話をしたものですから、今回は使うことはなかったという形になっております。ですので、使用に関しては出来ます。

委員

出来ますね。

事務局

出来ます。

委員

というのは、やはり学校についてはですよ、東小の中でも、東小学校の運動会があった桜の木の運動会ということで、地域を巻き込んだ運動会なんですよ。ですから、学校の連絡網だけじゃなくて地域に連絡をせんと、地域の方が来られないというわけですね。やっぱりそういったところもこう考慮していただきたいなと思うんです。それともう一つ。

会長

はい、どうぞ。

委員

その間にですよ、その大島の行事のことがこの間に流れたですたいね。その大島に来てくださいというのを、あれは放送だったわけですか。間違いだったんですか。

事務局

済いません。その件に関しては大島の事務長から聞いておりますんで、私から答えたいと思いますが、何か停電があったそうです、放送する前に。停電があったところがその大島地区だけにしか入力してなかったものが、その、入力、停電があったことによって全地区になったんですね。それを、スイッチを押してしまったことによって全市まわったという。言っていましたけど、その停電のときにどうなってるかというのをもう一度確認をしていればよかったのですが。

委員

それと今言ったことですが、だから、大島のことを言ったので、何で東小が地元のことば使わないのかなって言うて言われたもんですよ。

事務局

その点は大島の分室長がことごとくやられてました。

委員

まあ、よろしくをお願いします。

会長

いいですか。それでは。

委員

済いません。もう一つ。

会長

はい、どうぞ。

委員

春まつりの時のことなんですけど、春まつりで保育園事業から最初何かこうしますよね。それに、やよい幼稚園が協力できないからということで、やよい幼稚園の園庭を解放して小さなお子さんとかが遊んでいいようにということ、それで協力しようとされてたんですけども、チラシにそれを、その旨載せるからというお話だったそうなんですけど、それが載ってなかったのでもそこを使われる方が去年よりも少なかったということ、を言ってらしたんですけど、忘れて載せられなかったんですかね。

事務局

そこの辺が、担当の方が多分打ち合わせしてたと思うんですけども、私もちょっと今初めて聞いたものですので。

委員

地域協議会で反対されたのかなって言ってらしたので、いや、そんな話は出てませんって言ったんですけど。

事務局

ああ、そうですか。

委員

そういうことでした。

会長

ほかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

先の審査の結果が出たようでございますので、事務局の方から発表をお願いします。

事務局

私から先ほど行いました審査の結果について、御説明をいたします。

一番上に表がありますけれども、平均点のところを読み上げたいと思います。30点満点になります。

岳崎古墳桜の里会「桜の里事業」、平均点が23.79点となっております。意見といたしましては、「地域の活性化、高齢者の生きがいづくりに、大いに役立っていると思いま

す。後継者を育ててください」という意見がございました。

続きまして、「よってみんな田平」の「賑わい町並みづくり事業」につきましては、13名の方の平均点が17.91点、意見といたしましては、「マップ、賑わい事業は目的が同じなので、活動内容を一般町民に知らせる機会が必要」「事業内容が対象者に理解されているのか疑問、余り目立っていなかったと思う」という意見がございました。

続きまして、田平の水先案内人「たびら散策マップ作成事業」につきましては、13名の方々の平均点が22.52点となっております。意見といたしましては、「新しい試みだったのでしょうが、マップに新鮮さが足りません。もう少し努力を」という意見、「本来、この種のマップは観光協会等が作成すべきではないか」という意見がございました。

ミニギャラ街道創作隊の「ミニギャラリー開設事業」につきましては、13名の方の、委員さんの平均点が14.37点、意見といたしましては、「目標、目的が明確ではない」「ギャラリーがほとんど目につかなかった」「ギャラリーの作品等が気になり、日に焼けたりして惜しい」という意見がございました。

以上です。

会長

審査が終わったところでございますが、審査の方も進んだようでございますが、ないようでしたら次に。はい、委員どうぞ。

委員

平均点が30点が満点。

事務局

30点満点になります。

委員

14.37点、というのは、これは不合格。

事務局

審査につきましては、その合否がないんですけども、審査、実績に関してはないんですけども、審査の場合、申請審査の場合は14点以上が合格、合格というか、採択になります。平均点、14点というような基準になっております。

委員

14点以下なんはどうなるんだって。

事務局

14点以下に関しましては、不採択という形になりまして、昨年度も1件ありましたけれども、もう一度申請をし直していただくとか、事業内容を見直してという形になってまいります。

委員

それがこのミニギャラ街道創作隊です。

会長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

そしたら、次の、ただいま事務局から報告がありました24年度の市民サポート事業補助金、実績評価については評価結果を市長に報告し、申請団体に通知いたします。さらに、団体名、事業評価を公表いたします。各委員からのコメントにつきましては、事務局で取りまとめ地域協議会の意見として通知をさせていただきます。

ここで次の協議会の日程についてお願いいたします。事務局からお願いいたします。

事務局

次回、地域協議会を8月に予定をしていますので、委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

委員

8月いつ頃ですか。

事務局

一応、9月の議会前開催予定でございますので、お盆休み以降になるかと思えます。

会長

お盆休み以降になろうかということです。

それでは、これもちまして第2回の地域協議会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後4時閉会

10. 会議録の公開

公開する

11. 会議資料の名称

平成25年度第2回田平町地域協議会次第レジュメ

平成24年度やらんば市民活動サポート事業補助金（田平地区）実績評価一覧表

平成24年度やらんば市民活動サポート事業補助金実績報告書

平成24年度やらんば市民活動サポート事業補助金交付要綱

要望書（案）

平成25年度田平支所管内予算資料

12. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所田平支所市民協働課

班長 今村 達也

平成25年5月29日

会議録署名委員

早田 博子

小川 壯明